

## 目次

診療（調剤）報酬明細書等の請求にあたってのお願い	1
疑義解釈資料（抜粋）	2
検査料等の点数の取扱いについて	2
審査支払状況（平成27年10月・11月審査分）	4

## 診療（調剤）報酬明細書等の 請求にあたってのお願い

### 1 記録誤りについて

例月、保険医療機関及び薬局から提出していただく診療（調剤）報酬明細書等において、単純な入力誤りと思われる記録が見受けられます。

場合によっては、大きな減点が生じ、患者さんの窓口負担金額にも影響が出ますので、十分御確認のうえ提出してください。

### 2 傷病名の記載について

診療報酬明細書において、傷病名の記録過多や重複が見受けられます。

なお、疑い病名で傾向的に検査を行っている事例も見受けられますので、疑い病名、治療を行っていない急性病名、医学的に重複する傷病名などは整理してください。

### 3 特定疾患治療費等（法別番号51）・小児慢性特定疾病医療支援（法別番号52）・難病法による特定医療（法別番号54）に係る公費併用明細書の特記事項欄の記載について

標記公費を併用する、診療（調剤）報酬明細書並びに訪問看護療養費明細書については、特記事項欄に所得区分の記載が必要となります。

受給者証に記載の所得区分を御確認のうえ、記載もれのないよう御留意ください。

## 疑義解釈資料（抜粋）

下記の算定について御留意ください。

（厚生労働省保険局医療課 平成 27 年 6 月 30 日付け事務連絡）

### 【在宅医療】

問 5 C002 在宅時医学総合管理料又はC002-2 特定施設入居時等医学総合管理料が算定されている月において、C109 在宅寝たきり患者処置指導管理料は別に算定できないこととされているが、在宅寝たきり患者処置指導管理料に含まれる処置（薬剤及び特定保険医療材料に係る費用を含む。）についても、別に算定できないのか。

答 算定できない。

## 検査料等の点数の取扱いについて

（厚生労働省保険局医療課長・厚生労働省保険局歯科医療管理官より通知

平成 27 年 10 月 30 日付け保医発 1030 第 2 号）

「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（平成 26 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 3 号）の一部を下記のとおり改正

（平成 27 年 11 月 1 日から適用）

### 記

別添 1 第 2 章第 3 部第 1 節第 1 款 D 0 1 4 自己抗体検査の（19）を次のように改める。

（19） I g G<sub>2</sub>

ア I g G<sub>2</sub>をネフェロメトリー法により測定した場合は、区分番号「D 0 1 4」自己抗体検査「29」 I g G<sub>4</sub>、T I A法により算定した場合は、「23」抗カルジオリピン抗体、抗T S Hレセプター抗体（T R A b）の所定点数に準じて算定する。

イ 本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

(参考：新旧対照表)

◎ 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(平成 26 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 3 号)

改正後	現 行
<p>別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項</p> <p>第 2 章 特掲診療料 第 3 部 検査 第 1 節 検体検査料 第 1 款 検体検査実施料</p> <p>D 0 1 4 自己抗体検査 (1) ~ (18) 略 (19) I g G<sub>2</sub> ア <u>I g G<sub>2</sub>をネフェロメトリー法により測定した場合は、区分番号「D 0 1 4」自己抗体検査「29」I g G<sub>4</sub>、T I A法により測定した場合は、「23」抗カルジオリピン抗体、抗T S Hレセプター抗体(T R A b)の所定点数に準じて算定する。</u> イ <u>本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</u> (20) ~ (25) 略</p>	<p>別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項</p> <p>第 2 章 特掲診療料 第 3 部 検査 第 1 節 検体検査料 第 1 款 検体検査実施料</p> <p>D 0 1 4 自己抗体検査 (1) ~ (18) 略 (19) I g G<sub>2</sub> ア <u>I g G<sub>2</sub>は、区分番号「D 0 1 4」自己抗体検査「29」I g G<sub>4</sub>の所定点数に準じて算定する。</u> イ <u>本検査はネフェロメトリー法による。</u> ウ <u>本検査は、原発性免疫不全等を疑う場合に算定する。なお、本検査を算定するに当たっては、その理由及び医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。</u> (20) ~ (25) 略</p>

平成 27 年 10 月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	27,920	414,810	1,468,273,433	52,588.59	826	11,187	49,695,080	60,163.54
	入院外	1,080,553	1,670,532	1,515,066,439	1,402.12	33,379	51,879	53,360,418	1,598.62
歯 科	入 院	130	975	5,066,568	38,973.60	7	56	293,681	41,954.43
	入院外	264,847	490,583	320,448,599	1,209.94	8,935	16,683	10,768,213	1,205.17
調 剤		707,263	852,000	878,403,731	1,241.98	21,671	25,679	27,388,605	1,263.84
訪 問 看 護		2,016	12,981	140,624,750	69,754.34	66	538	5,950,960	90,166.06
支 払 総 額		2,082,729		30,987,957,839		64,884		990,336,000	

(3) 後期高齢者医療

区 分	後 期 高 齢 者 医 療			平均点数	
	決定件数	日 数	決定点数		
		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	37,446	628,543	2,003,323,763	53,499.01
	入院外	826,674	1,427,682	1,311,360,632	1,586.31
歯 科	入 院	93	763	3,003,280	32,293.33
	入院外	133,893	257,302	173,631,974	1,296.80
調 剤		575,983	739,914	902,294,091	1,566.53
訪 問 看 護		1,872	14,109	158,283,210	84,553.00
支 払 総 額		1,575,961		39,483,141,029	

平成 27 年 11 月審査分・審査支払状況

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区 分	国 民 健 康 保 険				退 職 者 医 療				
	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	決定件数	日 数	決定点数	平均点数	
		(処方箋枚数)		(1件当たり)		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	28,994	432,246	1,562,135,943	53,877.90	864	11,744	50,062,330	57,942.51
	入院外	1,153,735	1,836,967	1,637,084,009	1,418.94	35,016	56,082	57,239,142	1,634.66
歯 科	入 院	122	882	4,326,621	35,464.11	8	28	103,185	12,898.13
	入院外	284,154	546,464	356,193,863	1,253.52	9,249	17,852	11,469,489	1,240.08
調 剤		760,133	932,933	966,229,710	1,271.13	22,842	27,561	30,081,068	1,316.92
訪 問 看 護		2,061	13,741	148,409,020	72,008.26	61	538	5,999,930	98,359.51
支 払 総 額		2,229,199		33,442,535,436		68,040		1,046,610,054	

(3) 後期高齢者医療

区 分	後 期 高 齢 者 医 療			平均点数	
	決定件数	日 数	決定点数		
		(処方箋枚数)		(1件当たり)	
医 科	入 院	38,574	650,541	2,101,906,914	54,490.25
	入院外	872,231	1,569,210	1,410,418,560	1,617.02
歯 科	入 院	105	814	3,441,060	32,772.00
	入院外	145,028	292,001	196,773,220	1,356.79
調 剤		608,859	800,533	977,107,471	1,604.82
訪 問 看 護		1,886	14,874	166,340,940	88,197.74
支 払 総 額		1,666,683		42,003,969,473	

◎お願い◎

被保険者証の確認を

保険医療機関等の窓口において、被保険者証の確認を行ってくださるようお願いいたします。

また、レセプト作成においては、保険者番号、被保険者証の記号番号、被保険者の生年月日、性別等コンピューターの入力誤りにご注意ください。

編集・発行人

発行 平成28年1月15日  
 発行所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号  
 千葉県国民健康保険団体連合会  
 電話 (043)254-7174  
 発行責任者 宮崎 重一  
 編集責任者 笹川 恵美子  
 印刷所 ㈱ さくら印刷